

○海津都市計画の図書の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年10月6日

岐阜県知事 江崎 禎 英

1 都市計画の種類及び名称

海津都市計画用途地域

2 縦覧場所

岐阜県都市建築部都市政策課及び海津市都市建設部建設都市計画課